

News Release

報道関係者各位

2020年1月31日

マニユライフ生命、新たな外貨建て終身保険 『マニユライフつみたて終身〈外貨建／無告知型〉』を野村證券で発売

- 契約通貨は米ドルまたは豪ドルから選択し、海外の金利を活用した運用が可能
- 積立金額が死亡保障額に達したあとは積立金額の増加に応じて死亡保障額も増加
- 保険料の払込期間満了後は、一生涯の保障を継続、あるいは年金での受取を選択可能

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO: 吉住公一郎、本社: 東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」)は、無配当外貨建特別終身保険(積立利率変動型) ペットネーム『マニユライフつみたて終身〈外貨建／無告知型〉』を、2020年2月3日より、野村證券株式会社(代表取締役社長: 森田敏夫)を通じて発売いたします。

人生 100 年時代と言われ、高齢化や定年退職年齢の変化に伴ってライフスタイルが多様化するなか、万が一への備えを確保しながら、将来に向けて資金を準備できる終身保険商品へのニーズが高まっています。『マニユライフつみたて終身〈外貨建／無告知型〉』は、こうしたニーズにお応えする終身保険です。契約後一定期間の死亡保障を抑えることで、将来の保障をより手厚く確保することができ、さらに、積立金額があらかじめ設定した死亡保障額に到達したあとは、積立金額の増加に応じて保障も増加していきます。積立金の運用は外貨で行うため、海外の金利を活用した効果が期待できます。

生き方や働き方が多様化するなか、マニユライフ生命は、自分らしい、これからの生き方を「Life 2.0」と名付けています。皆さまの「Life 2.0」をサポートするため、マニユライフ生命は今後も先進的な商品およびサービスの提供に取り組んでまいります。

『マニユライフつみたて終身〈外貨建／無告知型〉』の特長^{*1}

1. 海外の金利を活用した運用効果が期待できます。
 - 契約通貨を米ドルまたは豪ドルのいずれかから選択できます。
 - 保険金や解約返戻金は、契約通貨または円で受け取る^{*2}ことができます。
2. 契約後一定期間の死亡保障を抑えることで、将来の保障をより充実させることができます。
 - 保険期間が、死亡保障を抑えた「第 1 保険期間」と、契約時に定めた基本保険金額^{*3}が保証される「第 2 保険期間」に分かれています。
 - 第 1 保険期間は 10 年に設定されています。
3. 積立金額^{*4}が基本保険金額以上になると、積立金の増加に応じて保障が充実していきます。
 - 第 2 保険期間中に積立金額が基本保険金額以上になった場合の死亡保険金額は、「積立金額×1.01」の金額となります。
4. 加入後も積立利率は毎月更改、最低保証があるので安心です。
 - 積立利率は毎月見直され、市場金利の変動に弾力的に対応します。
 - 米ドル・豪ドルともに、積立利率が最低保証積立利率(年 1.5%^{*5})を下回ることはありません。
5. 積立金を年金で受け取ることもできます^{*6}。

- 保険料の払込期間が満了したら、将来の死亡保障にかえて、年金で受け取ることができます。
- 保障額の一部をご家族のために確保し、残りをご自身への年金として受け取ることも可能です。
- 年金は円でお支払いします。

*1: この保険にかかる費用とリスクの詳細は別紙(5 ページ)をご覧ください。

*2: 「円支払特約 E 型」を付加した場合。その際、マニユライフ生命所定の為替レートが適用されます。

*3: 基本保険金額は、第 2 保険期間中の死亡保険金額として、契約時に定める金額をいいます。ただし、契約後に減額されたときは、減額後の金額をいいます。

*4: 積立金額は、払い込まれた保険料および経過年月数により、保険関係費を控除したあと、積立利率を適用して計算されます。

*5: 2020 年 2 月 3 日時点。

*6: 「無配当年金支払移行特約」を付加した場合。「円支払特約 E 型」を同時に付加していただき円建てで年金をお受け取りいただけます。

本商品の詳細は別紙を参照ください。

また、当社の公式ウェブサイト(www.manulife.co.jp)上に、本商品のウェブページが 2 月 3 日に公開されます。「商品パンフレット」等も商品ウェブページからご覧いただけます。

「Life 2.0」とは

人生 100 年時代と言われ、生き方や働き方が多様化する現在において、マニユライフ生命は、皆さまが自ら積極的に行動して未来を切りひらいていくことを応援していきたいと考えています。そして、自分らしい、これからの生き方を「Life 2.0」(ライフ 2.0)と名付けました。「Life 2.0」のかたちは、人それぞれです。マニユライフ生命は、保険会社ならではの多面的な発想と先を見通すプランニングで、皆さまの健康で豊かな「Life 2.0」の実現をお手伝いします。詳しくはこちら Life 2.0 ガイド(<https://life2.0guide.jp/>)をご覧ください。

マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、カナダを本拠とする大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション(マニユライフ)のグループ企業で、2019 年、設立 20 周年を迎えました。プランライト・アドバイザー(自社営業職員)、金融機関、代理店の 3 つの販売チャネルを通じて、法人ならびに個人のお客さまへ、先進的な商品と質の高いサービスを提供しています。詳細はホームページ(www.manulife.co.jp)をご覧ください。自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」を応援するウェブサイト「Life 2.0 ガイド」(<https://life2.0guide.jp/>)や各種公式 SNS ページ: [Facebook](#)、[Twitter](#) (@ManulifeJapan)、[Instagram](#) (@manulifejapan) で情報発信しています。



<『マニュアルつみたて終身〈外貨建／無告知型〉』別紙>

【イメージ図】

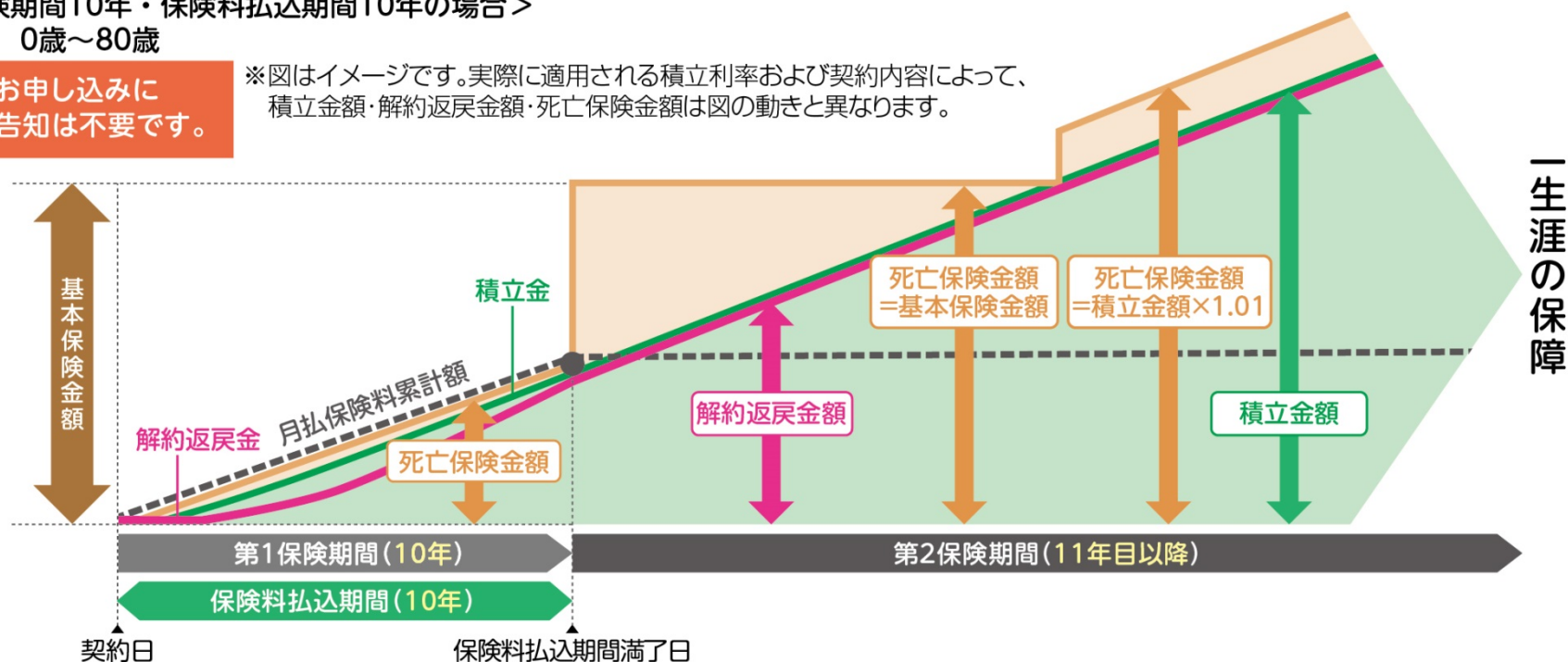
<第1保険期間10年・保険料払込期間10年の場合>

契約年齢 0歳～80歳



お申し込みに
告知は不要です。

※図はイメージです。実際に適用される積立利率および契約内容によって、
積立金額・解約返戻金額・死亡保険金額は図の動きと異なります。



- この保険にかかる積立金の運用、死亡保険金等のお支払い等は、契約時に選択いただいた契約通貨建てで行います。そのため、死亡保険金等を円に換算した場合、為替レートの変動により、損失が生じるおそれがあります。
- 第1保険期間中の死亡保険金額は、「基本保険金額に対する月払保険料×契約日から被保険者がお亡くなりになった日までの経過月数(月払保険料累計額)」となります。ただし、積立金額が「基本保険金額に対する月払保険料×契約日から被保険者がお亡くなりになった日までの経過月数」を超える場合は積立金額となります。なお、第1保険期間中の死亡保険金額は多くの場合、基本保険金額を下回ります。
- 保険料払込期間、性別、年齢等によって、解約返戻金や積立金の推移は異なります。なお、契約後10年間は、解約控除がかかります。
- 保険料払込期間中の積立金額・解約返戻金額は、多くの場合、月払保険料累計額を下回ります。なお、保険料払込期間満了後であっても下回る場合があります。
- この保険は、保険料がそのままつみたてられて運用されるものではありません。

※詳しくは「商品パンフレット」をご覧ください。

【主な取扱い】

基本 保 険 金 額	最低	20,000米ドル／20,000豪ドル（単位：1,000米ドル／1,000豪ドル）																								
	最高	<p>3億円相当額</p> <p>※契約日におけるマニユライフ生命の定める為替レートを用いて円に換算した金額です。</p> <p>※被保険者の契約年齢、お申し込みいただく契約の保険料払込期間やマニユライフ生命の保険契約の加入状況により異なります。</p> <p>※マニユライフ生命所定の保険契約の保険金額を通算して、7億円（被保険者の契約年齢によって異なります）を超えることはできません。</p> <p>【契約年齢・保険料払込期間別の上限金額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約年齢</th> <th>保険料払込期間10年(①)</th> <th>保険料払込期間20年(②)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳*～15歳</td> <td>500万円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>16歳～19歳</td> <td>1億円</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>20歳～24歳</td> <td>2億5,000万円</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>25歳～49歳</td> <td>3億円</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>50歳～65歳</td> <td>3億円</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>66歳～70歳</td> <td>3億円</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>71歳～80歳</td> <td>2億円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*0歳の場合は、申込日が出生の日からその日を含めて14日経過後からお申し込みいただけます。</p> <p>※①～②に記載の基本保険金額は、契約日におけるマニユライフ生命の定める為替レートを用いて円に換算した金額です。</p> <p>※①～②を複数ご契約いただく場合は、新契約、既契約をあわせて、①～②の全契約を合計して①に記載の金額の範囲内とします。</p>	契約年齢	保険料払込期間10年(①)	保険料払込期間20年(②)	0歳*～15歳	500万円	—	16歳～19歳	1億円	1,000万円	20歳～24歳	2億5,000万円	3,000万円	25歳～49歳	3億円	3,000万円	50歳～65歳	3億円	3,000万円	66歳～70歳	3億円	3,000万円	71歳～80歳	2億円	—
	契約年齢	保険料払込期間10年(①)	保険料払込期間20年(②)																							
0歳*～15歳	500万円	—																								
16歳～19歳	1億円	1,000万円																								
20歳～24歳	2億5,000万円	3,000万円																								
25歳～49歳	3億円	3,000万円																								
50歳～65歳	3億円	3,000万円																								
66歳～70歳	3億円	3,000万円																								
71歳～80歳	2億円	—																								
増額・減額	<ul style="list-style-type: none"> ● 増額のお取扱いはありません。 ● 減額については、「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」をご覧ください。 																									
保 険 料	最低保険料	30米ドル／30豪ドル																								
	保険料払込方法 （回数）	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月払（1ヵ月分） ● 年1回払（12ヵ月分） <p>保険料を12ヵ月単位で一括払できます。一括払された金額から、1ヵ月分の契約通貨建ての保険料を、月単位の契約応当日が到来するたびに充当します。</p> <p>※保険料一括払期間中でのお申し出による、ご契約に充当していない契約通貨建ての保険料の払い戻しはできません。</p> <p>※年1回払（12ヵ月分）で保険料をお払い込みいただいた場合、その年に払込期日が到来した金額をその年に支払った保険料の額とし、その金額のみが生命保険料控除の対象となります。</p>																								
	保険料払込方法 （経路）	<ul style="list-style-type: none"> ● 口座振替扱（毎月払（1ヵ月分）／年1回払（12ヵ月分）） ● 野村証券経由による払込（年1回払（12ヵ月分）のみ） <p>円入金特約を付加し、契約通貨建ての保険料を円に換算してお払い込みいただきます。</p> <p>契約通貨建てでお払い込みいただきます。</p> <p>※ご契約時に保険料払込方法（経路）を口座振替扱とした場合、当面の間は、野村証券経由による払込に変更することはできません。</p>																								
	払済保険	「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」をご覧ください。																								
	被保険者の範囲	契約者本人、契約者の配偶者または3親等内の親族																								
	死亡保険金受取人の範囲	被保険者の配偶者または3親等内の親族																								

その他取扱いについては「商品パンフレット」をご覧ください。

『マニュアルつみたて終身〈外貨建／無告知型〉』にはリスクがあります。

- この保険は外貨で運用するため、為替相場の変動による影響を受けます。
- したがって、「お支払い時点の為替相場で円換算した死亡保険金の額など」が、「お申込み時点の為替相場
で円換算した保険料の総額」を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者または受取人が負います。
 - 契約通貨建ての保険料を円に換算した金額は、「円入金特約」の為替レートの変動に応じて、お払
みのたびに変動(増減)します。
 - 「円支払特約E型」を付加して円に換算してお支払いする死亡保険金の額などは、「円支払特約E型」
の為替レートの変動に応じて、変動(増減)します。このため、「契約時点の為替相場で円換算した死
亡保険金の額など」を下回ることがあります。

『マニュアルつみたて終身〈外貨建／無告知型〉』にかかる費用は次のとおりです。

この保険には、保険関係費がかかるほか、解約、減額時および払済特別終身保険への変更時に解約控除
がかかります。また、外貨のお取扱いによる費用がかかる場合があります。無配当年金特約または無配当年
金支払移行特約を付加した場合、年金支払期間中には年金管理費がかかります。

■保険関係費

お申込みいただいた保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持に係る費用に充てられ、それらを除
いた金額が運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障に係る費用などが
控除されます。

※保険関係費は、契約年齢・性別などによって異なるため、一律には記載できません。

■解約、減額時および払済特別終身保険への変更時にご負担いただく費用

◆解約、減額時および払済特別終身保険への変更時に、契約日から解約した日、減額した日および払済
特別終身保険への変更日までの経過年月数(保険料をお支払いいただいた年月数)に応じて積立金額
から解約控除をご負担いただきます。

◆解約控除をご負担いただく期間は、契約日から10年間とします。

※解約控除は、経過年月数(保険料をお支払いいただいた年月数)・保険料払込期間などによって異
なるため、一律には記載できません。

※払済特別終身保険への変更後の解約および減額時に、解約控除のご負担はありません。

■外貨のお取扱いによりご負担いただく費用

◆死亡保険金などを外貨でお受取りの際には、金融機関により手数料(リフティングチャージなど)をご負
担いただく場合があります。(詳しくは取扱金融機関にご確認ください。)

◆次の場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値(TTM)*との差額は、為替手数料として通
貨交換時にご負担いただきます。

①「円入金特約」を付加し、保険料を円でお支払いいただく場合

②「円支払特約E型」を付加し、死亡保険金などを円でお支払いする場合

③「無配当年金特約」および「円支払特約E型」を付加し、年金基金を円に換算する場合

④「無配当年金支払移行特約」および「円支払特約E型」を付加し、積立金を円に換算する場合

* 対顧客電信売買相場の仲値(TTM)は、マニュアル生命が指標として指定する金融機関が公示する値
とします。

項目	契約通貨	
	米ドル	豪ドル
① 「円入金特約」の為替レート	契約通貨の TTM+50 銭	
②③④「円支払特約 E 型」の為替レート	契約通貨の TTM-1 銭	契約通貨の TTM-3 銭

※2020年2月現在。外貨のお取扱いによりご負担いただく費用は、将来変更されることがあります。

■無配当年金特約または無配当年金支払移行特約を付加した場合、年金支払期間中にご負担いただく費用

◆年金支払期間中、次の年金管理費をご負担いただきます。

項目	費用	
年金管理費 (年金支払の管理にかかる費用)	責任準備金額に0.4%を 乗じた金額	年金支払日に責任準備金 から控除します。